

事務事業名		一時預かり事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業																							
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																							
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款																						
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 不明 年度～)		01	03																						
根拠法令		子ども・子育て支援法		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		02	02																						
所属	部課名	保健福祉子ども課		年度～ 年度		事務事業区分																							
	課長名	伊勢 徳雄		↓ ※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備																							
	係名	保育係	電話	0192-27-3111	C 施設管理 D 補助金等		E 一般(A~E以外)																						
	担当者	伊藤 全矢	内線	195	017																								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
未就園児童の保護者に対し、日常生活上の突発的な事情への対応や、育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減するため、一時的に児童を保育施設で預かる一時預かり事業を実施する。 【委託先】市内民間特定教育・保育施設 【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い(年2回の支払い)③実績報告 【委託費】子ども子育て支援交付金交付要綱により、利用時間や児童数等に応じた基準額が定められている。				<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>				総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
		延べ業務時間																											
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
市内民間保育園に加え民間幼稚園にも、一時預かり事業の実施を委託した。		ア	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	事業を委託した施設数(一時預かり事業)
前年度と同様。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
一時預かりを希望する保護者。		名称	
		単位	
		カ	
		キ	保育園等を利用していない児童の数(一時預かり事業)
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
安心して保育してもらう。 心理的・身体的負担が軽減される。		名称	
		単位	
		サ	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ	述べ利用人数(一時預かり事業)
安心して子どもを産み育てることができる。		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
		単位							
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	9,514	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015
		都道府県支出金	千円	9,514	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	9,535	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015
	事業費計(A)		千円	28,563	24,045	24,045	24,045	24,045	24,045
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	100	100	100	100	100
		人件費計(B)	千円	1,000	400	400	400	400	400
		トータルコスト(A)+(B)		千円	29,563	24,445	24,445	24,445	24,445
⑤ 活動指標		ア	9						
		イ	10	10	10	10	10	10	
		ウ	1						
⑥ 対象指標		カ	941						
		キ	237	218	218	218	218	218	
		ク	109						
⑦ 成果指標		サ	292						
		シ	500	375	375	375	375	375	
		ス	109						

事務事業ID	1419	事務事業名	一時預かり事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	勤務形態の多様化や核家族化の進展により、一時的な保育の需要が高まってきたことから、国庫補助事業として開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	保護者の育児に伴う真理的、身体的負担を軽減するため、一時預かり保育の需要は高まっている。 また、保護者の傷病や冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由による利用が増加している。 平成26年度まで地域福祉課で実施していたが、平成27年度より子ども課へ移行した。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	共働き家庭の増加や勤務形態の多様化により、今後も需要が見込まれる。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ 一時的な保育需要へ対応することで、保育所等を利用していない在宅育児の家庭への子育て支援の役割を果たしており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 一時的な保育需要へ対応することで、保育所に入所していない家庭への子育て支援として子ども子育て支援法第59条第1項第10号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 保育所等を利用していない在宅で育児を行っている家庭を対象としており、対象は適切である。また、国の実施要綱に基づきサービスを提供しており、意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 現在、市内の全保育施設で実施している事業であり、どの地域でも利用されているため、このサービスの認知は十分であると考えられることから、現在以上の成果の向上の余地は無い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 事業を廃止した場合、在宅で育児している家庭が一時的に児童を保育できなくなった場合の支援がなくなるため、市の子育て支援施策の低下を招く。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 在宅で育児をしている全過程を対象としており、利用できる保育園等も受益者が選択できるため、一部の受益者に偏った事業ではない。運営主体ごとに本事業の実施に必要な最小限の額の利用者負担を設定しており、適正に運用されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	●	×																
	低下	×	×																
現状どおり継続して事業を実施する。																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	子育て家庭の多様なニーズに対応する事業であり、周知方法を検討しながら今後も継続する必要がある。